

ペットの適正飼養について、みんなで考えてみよう

災害時のペットへの備え



環境省
ペットの災害対策の
ページはこちら



02 普段からのしつけが 必要です

動物の種類に応じてしつけや訓練をおこない、人に危害を加えたり、鳴き声などで他人に迷惑をかけることのないようにしましょう。また、排泄物や体毛などで、公共の場所を汚さないようにしましょう。

04

狂犬病予防や日頃からの 健康管理をおこないましょう

動物の感染症、動物と人の双方に感染する病気についての知識を深めましょう。日頃より獣医師による診察を含めた適切なケアをおこない、自身や公共の場において他人への感染を防ぎましょう。
犬の鑑札と狂犬病予防接種済票の装着は、狂犬病予防法により飼い主に義務づけられています。



01 マイクロチップについて 正しい理解を

令和4年6月1日より、ブリーダーやペットショップ等で販売される犬猫について、マイクロチップの装着が義務化されました。飼い主になる際には、ご自身の情報に変更登録が必要です。また、他者から犬猫を譲り受け、獣医師に依頼してマイクロチップを装着した場合には、飼い主の情報登録が必要になります。



環境省マイクロ
チップ制度Q&Aの
ページはこちら

03 ケージやキャリーに 慣れる練習を

災害時の脱走防止や避難所への同行にはケージやキャリーケースが必要です。ペットの体調不良時や、動物病院への受診の際にストレスがかからないよう、普段から安心できるスペースとして生活環境の中に取り入れておきましょう。



05 首輪や迷子札の 準備をしましょう

ペットの盗難や迷子を防ぐため、飼い主であることを示すマイクロチップ、名札、首輪などの標識をつけましょう。また、身体に装着するものをストレスを感じる個体もいるため、普段からできるだけ慣れさせておくといでしょう。



北海道

連絡先：新冠町防災係 TEL47-2111

発行日令和7年7月11日